

福井県報

号 外 第 64 号

令 和 8 年
9 月 3 0 日 (水)

火 曜 日 発 行

— 目 次 —

告 示

○指定納付受託者の指定（４３１・県立病院）…………… 1

正 誤

○令和８年９月２４日福井県公告（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約
に係る一般競争入札の実施）…………… 2

告 示

福井県告示第４３１号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項に規定する指定納付受託者を指定したので、同法第２３１条の２の３第２項の規定により、次のとおり告示する。

令和８年９月３０日

福井県知事 石田 嵩人

１ 指定納付受託者の名称および住所

(1) 三菱ＵＦＪニコス株式会社

東京都文京区本郷三丁目３３番５号

(2) 株式会社ジェーシービー

東京都港区南青山五丁目１番２２号

２ 指定納付受託者に納付させる歳入

福井県立病院の診療の業務に係る使用料および手数料

３ 指定納付受託者に歳入を納入させる期間

令和８年１０月１日から令和１１年９月３０日まで

正 誤

令和8年9月24日福井県公告（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施）

ページ	段	行	誤	正
6	2	8	令和9年3月31日(水)	令和9年3月31日(水) ただし、この業務について繰越予算に関する承認が得られた場合は、令和9年6月30日までに変更する。
6	2	11	福井県立坂井高等学校 テクノラボⅢ	福井県立坂井高等学校 テクノラボⅢ 2F 製図実習室 1F 機器実習室、工事实習室
8	2	34	令和9年3月31日(水)	令和9年3月31日(水) ただし、この業務について繰越予算に関する承認が得られた場合は、令和9年6月30日までに変更する。
9	1	1	福井県立坂井高等学校 テクノラボⅢ	福井県立坂井高等学校 テクノラボⅢ 1F FA実習室